



夢を育み、

未来を創る三木の教育

2026（令和8）年度

# 三木市 教育の 基本方針

—「夢」が生きる力になる —

三木市では、すべての人の夢を応援し、社会が一体となって「夢を育み、未来を創る教育」を推進します。

三木の教育

<https://www.miki.ed.jp>



三木市教育委員会

# 夢を育み、未来を創る三木の教育

## 三木市の学校教育が 育成をめざす資質・能力

予測が困難といわれる未来を生き抜いていくためには、社会の変化に主体的に向き合い、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力を身に付けることが必要です。

そこで、三木市の学校教育では、次の3つの力を子どもたちに育成します。

### 主体性 Agency

よりよい社会や幸福な人生を切り拓き、自己実現を図るために基盤となる、主体的に学習に取り組む態度や能力

### 協働性 Collaboration

答えのない課題に対して、目的に応じた納得解や新しい価値観を見出すため、他者とコミュニケーションを図り協働する態度や能力

### 創造力 Creativity

さまざまな情報や出来事を受け入れつつ、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描いていくかを考えるため、新たな価値観を創造する力

## 切れ目なく子どもの育ちや学びをつなぐ幼保小架け橋プログラム

架け橋期（5歳児～小学1年生の2年間）は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期です。架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざします。

幼児教育施設と小学校が連携・協働し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や育みたい資質・能力などを共有しながら三木市のモデルカリキュラムを作成し、子どもの育ちをつないでいきます。



金物道具によるかかしづくり  
幼保小の  
架け橋プログラム  
(文部科学省)

## 未来を創る確かな学力の育成

「主体性・協働性・創造力」の基盤となる基礎学力の定着に取り組むとともに、学びに向かう力を育みます。

自分の意見を根拠をもって説明する力や多様な他者と対話し合意形成できる力、学び続ける態度や習慣などを身に付けるため、ICTを最大限に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一體的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善に取り組みます。



協働的な学び  
未来を創る  
学力育成三木モデル

「令和8年度三木市教育の基本方針」は、本年度の三木市の教育における取組のうち、特に重点的な取組について掲載しています。

「夢」は生き方に方向性を与えます。

めざす「夢」があるからこそ、そこへ向かうための知識や技術、能力の育成が必要になり、「夢」が明確であればあるほど、最適な手段が生み出され、モチベーションが維持されます。

つまり、「夢」は、年齢にかかわらず、生き方の羅針盤となるのです。

「夢」の追求は、「こういう自分でいたい」という個人の幸せづくりであり、それが「こういう社会にしたい」「こういう未来を創造したい」という新たな価値を創造する力につながります。

三木市では、学校・家庭・地域全体で「夢を育み、未来を創る教育」を推進します。



第3期  
三木市教育大綱

## 全ての子どもが今を幸せに感じる学校園づくり

「全ての子どもが今を幸せに感じる学校づくり」は、三木市の学校園づくりのコンセプトです。子どもたちが、将来「なりたい自分」へ成長していくためには、「今」を幸せに感じ、学び、成長し、夢を育んでいくことが大切です。充実した「今」の積み重ねが、未来への可能性を広げます。

学校園の主人公は子どもたちです。学校園には、多様な背景を持った子どもたちがいます。その全ての子どもたちが学び、成長を実感し、「今」を幸せに感じることができる学校園づくりに取り組みます。



飼育しているクワガタの観察

### 子どもの「やりたい」に応える みきティップ

三木市地域クラブ活動「みきティップ」では、これまでの学校部活動が担ってきた役割を受け継ぐとともに、地域での多様な体験やさまざまな世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されることをめざします。

関係団体等と調整しながら、地域クラブの運営に関する課題などの解決を図り、子どもたちにとって「やってみたい」「参加してみたい」と思えるような地域クラブの数を確保するとともに、地域でのスポーツや文化芸術活動の活性化を図ります。



三木市の  
小中一貫教育  
小中学生の交流



三木市地域クラブ活動「みきティップ」



地域クラブ  
活動への展開

## 子どもたちの 「やってみたい」を育む

身近な大人から体や気持ちを受け止めてもらえることで生まれる「安心感や信頼感」の土台と、多様な「遊びと体験」を保障し、家庭と園所の保育者、地域などが協力しながら、子どもたちの「挑戦～やってみたい～」を育みます。



おみせやさんごっこ



幼児教育の重要性  
遊びを通しての学び  
(文部科学省)

### 体験的な学習活動の充実

「金物」「山田錦」「ゴルフ」などの三木ならではの地域資源を活用した学習や、「環境体験事業」「自然学校」「トライやる・ウィーク」など、地域の自然や文化、歴史などに関わる体験活動を充実し、豊かな感性を養うとともに、社会性や自立心、思いやりの心を育みます。



### 発達や学びの連続性をふまえた 乳幼児期の教育・保育

【乳児期】



安定した愛着の形成  
(安心感・信頼感)

【乳児～幼児期】



豊かで多様な子ども主体の  
「遊びと体験」

【幼児～学童期】



「遊びを通した学び」から  
「各教科等への学び」への円滑な接続



三木の  
特別支援教育

### 一人一人の「らしさ」を支える 教育・保育の推進

一人一人の発達や特性を理解し、家庭や関係機関と連携した個に応じた切れ目のない支援を行います。

全ての子どもが安心して過ごし、学びやすくなるよう多様性を尊重した学級づくりやユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを行います。

障がいの有無や文化、生活習慣のちがいなどに関わらず誰もが同じ場所で共に学び、互いに認め合い支え合う経験をとおして共生社会の担い手を育成します。

## 情報活用能力等の育成

ICTを活用した学習を推進し、情報の収集・整理・発信を通じて、情報活用能力や論理的思考力の育成を図ります。

タブレット端末を適切に活用するため、家庭と連携したデジタル・シティズンシップ教育を推進します。



学習におけるタブレット端末の活用

### 教職員の働き方改革の推進

教職員の業務の効率化と負担軽減を図るため、校務支援システムやICTを活用した業務改善を進めます。

共同学校事務の体制を強化し、事務の効率化と専門性の向上を図ります。

夏季休業中の在宅勤務の試行など柔軟な働き方を検討し、時間外勤務の縮減や休暇取得を促進することで、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めます。

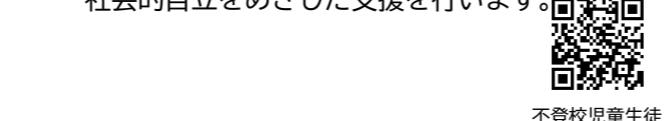


公開授業による授業研究

## 望ましい教育環境の 整備と充実

施設や設備、備品などの定期的な安全点検と危険個所の修繕を行うとともに、学校トイレの洋式化や中学校体育館への空調設備の設置など、安心、安全、快適な教育環境の整備に取り組みます。

子どもの人口推移を注視し、各学校区の状況の変化を踏まえ、学校の再編など、望ましい学習環境の整備に向けた対応を検討します。



不登校児童生徒  
への支援について

### 教職員の資質・能力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教職員の実践的指導力の向上を図る研修を充実します。

最新の知識を持つ専門家や豊富な実践経験のある教員を講師に招き、「研修の日」を設定し、教職員自らの主体的な学びを支えます。



児童・保護者・学校運営協議会委員との座談会

### コミュニティ・スクールの 取組の推進

学校運営協議会において、教育ビジョンやめざす子どもの姿を学校・地域・保護者で共有し、学校と地域の連携・協働体制を充実させ、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えていきます。

## 人権教育・啓発の充実

小学校から中学校までの9年間をおして、三木市指定教材を活用しながら、発達段階に応じた人権教育を積み重ねていきます。

親子で取り組む「親子人権学習」や「人権意見発表会」など、仲間・家庭・地域とともに学ぶ機会を大切にしながら、自分も相手も大切にする心を育てています。

「三木市人権尊重のまちづくり基本計画(第4次)」に基づき、今なお解決に至っていないさまざまな人権課題に加え、多様な性やインターネットによる誹謗中傷、ヤングケアラーなど、近年顕在化している人権課題について理解を深めるための教育・啓発に努めます。

三木市人権尊重のまちづくり基本計画(第4次)



三木市指定教材



内容差替え予定

総合隣保館

総合隣保館文化祭人権劇

## 一人一人の育ちを支える 生徒指導の推進

学校の教育活動全体をおして、児童生徒一人一人の成長を支え、子どもが自ら考え、選び、決める経験を大切にした学校づくりを進めます。

いじめを決して許さず、生命や人権を尊重する心を育み、早期の気づきと組織的な対応により、誰もが安心して過ごせる教育環境を整えます。

三木市子どものいじめ  
防止に関する条例



弁護士によるいじめ防止授業

## 公民館等を活用した 生涯学習活動の推進

市内各地区の公民館等において充実した生涯学習講座を提供するとともに、自主学習グループの育成及び立上げを支援します。

公民館等を地域のデジタル化の拠点とし、Wi-Fi環境を活用したオンライン講座の実施や、市民が自主的に利用して学習できる場として提供します。



公民館におけるスマホ教室

## 多様な学びの機会の提供

みっきいシニアカレッジ(高齢者大学及び大学院)での講座や学習内容の充実を図り、入学者数の増加に努めます。

さまざまな知識や技能をお持ちのかたを講師として登録し、求めに応じて紹介・派遣する「みっきい生涯学習応援団」の充実を図るとともに、事業の認知度を高め、市民が自主的に学べる機会の提供を促進します。



高齢者大学「昔の北播磨伝え隊」による出前授業

## 虐待防止の推進

児童虐待の防止や早期発見のため、関係機関の情報共有を密に行います。

虐待対応マニュアルを共有し、関係機関の意思統一を図り、事案への迅速な対応を行います。

ヤングケアラーの認知度向上のため、関係機関との連携をおして啓発活動を実施するとともに実態把握に努め、具体的な支援につなげます。



ヤングケアラーについて

## 子育てに不安を抱える 家庭への支援(こども福祉課)

養育に関するさまざまな支援が必要な保護者や子育てにおける不安や悩みを抱える保護者、ひとり親家庭などに対する相談を実施します。

保護者の急用や育児疲れの軽減のため、一時預かり保育事業やショートステイ事業を実施します。

子どもや保護者の地域での居場所づくりのため、各地域のこども食堂を支援します。



みき子育て応援Navi  
(こども福祉課)

## 中央公民館等複合施設の整備

中央公民館等複合施設の、2030(令和12)年度の供用開始をめざして、基本設計及び実施設計を進めます。

地域の活性化を促進するため、社会教育活動だけではなく、幅広い活動が行えるよう複合施設のコミュニティセンター化を進めます。



公民館におけるスマホ教室

## 地域の課題解決に向けた支援及び 未来を担う人づくりの推進

各公民館等及び市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、地域力の向上を図ることにより、住民主体のまちづくりを支援します。

各公民館や社会教育推進委員が社会教育の振興を通じて地域住民の力を発揮する機会を提供し、指導者・リーダーや担い手を発掘・育成することにより、住民が望む地域の活性化を推進します。



みなぎの書道展



みき歴史資料館見学

## 誰もが親しめる スポーツ環境づくりの推進

年齢や体力、目的にかかわらず、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツ推進委員による市民への生涯スポーツ、ニュースポーツの普及・啓発を行います。

子どもスポーツ教室やファミリースポーツイベントを通じ、子どもたちが多様なスポーツ活動を継続できるような環境の整備に取り組みます。

西日本で最多のゴルフ場や三木総合防災公園、ブルボンビーンズドーム、三木ホースランドパークなどの三木ならではの資源を活用したスポーツ振興に努めます。



ゴルフ場でのゴルフ体験



美術館での書道体験

## 市民のニーズに対応した 図書館の充実

幼児から高齢者まで、全ての市民が便利に利用できる図書館を運営します。

図書館システムによる郷土資料のデジタル化や図書館アプリなど、デジタル技術を活用した図書館サービスの拡充を進めます。



三木市立図書館



親子でわくわく夜の図書館

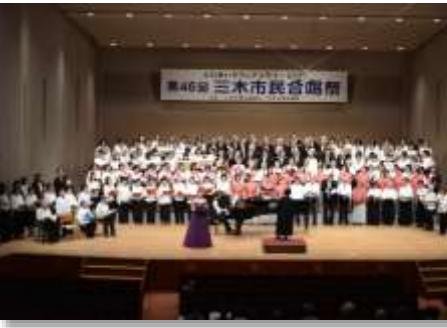
## 三木ならではの地域資源をいかした 文化の振興

文化会館や堀光美術館などにおいて多様な文化・芸術に触れ、親しむ機会や文化・芸術活動に参加する機会を提供し、文化芸術の振興に寄与する各種事業の開催や充実に取り組みます。

市内の学校に歴史講座の開催や校外学習での歴史資料館の活用を働きかけるとともに、「トライヤー・ウィーク」において歴史資料館で生徒を積極的に受け入れます。

歴史的な価値の高い文化財について、市指定文化財への指定や国・県登録文化財への登録を推進し、郷土の貴重な文化財を未来へと継承していきます。

2028(令和10)年度までの期間において三木城本丸跡・二の丸跡の整備を充実し、整備報告書を刊行します。その後、「史跡三木城跡及び付城跡・土塁」の第2期保存活用計画を策定し、それに基づく発掘調査や整備を検討します。



三木市民合唱祭

# 第4期三木市教育振興基本計画

「第4期三木市教育振興基本計画」は、「夢を育み、未来を創る三木の教育」という第3期三木市教育大綱の基本理念を具現化する実施計画として策定しています。

教育を通じて、「夢」の追及による個人の幸せづくり、ひいては、「夢」を原動力に、在りたい社会や未来を創造できる人材の育成をめざします。

本計画の計画期間は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までの5年間です。



第4期  
三木市教育振興基本計画

## 三木市人権尊重のまちづくり条例

三木市では、県下の市として初めて、2001（平成13）年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行しました。

この条例では、市民の役割として自らが人権尊重のまちづくりの担い手となり、あらゆる人権問題の解決に向けて市と協力しながら取り組んでいくことが明記されています。

三木市ではこれまでこの条例を拠りどころとしてあらゆる人権課題の解消に向けてさまざまな取組に力を注いてきました。



三木市人権尊重の  
まちづくり条例

今後も、三木市がこれまでに取り組んできた同和教育を人権尊重の核とし、人権に関する問題をともに考え、理解し、その解決のために協力していくことが必要です。

## 各種相談窓口

※土・日・祝日及び年末年始は休みです。

### あんしん教育相談 教育センター

支援が必要な児童生徒に関する相談を行っています。

面接相談 月～金曜日(9:00～16:00)

※まずは電話でご予約ください。

電話:0794-83-2020

### 子育て相談 こどもサポートセンター

しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩みについて相談を行っています。

電話相談 月～金曜日(9:00～16:00)

面接相談 月～金曜日(9:00～16:00)

※まずは電話でご予約ください。

電話:0794-82-9910



その他の児童に関する相談窓口を案内しています。

## 各計画の位置づけ

### 第3期三木市教育大綱

「夢を育み、未来を創る三木の教育」

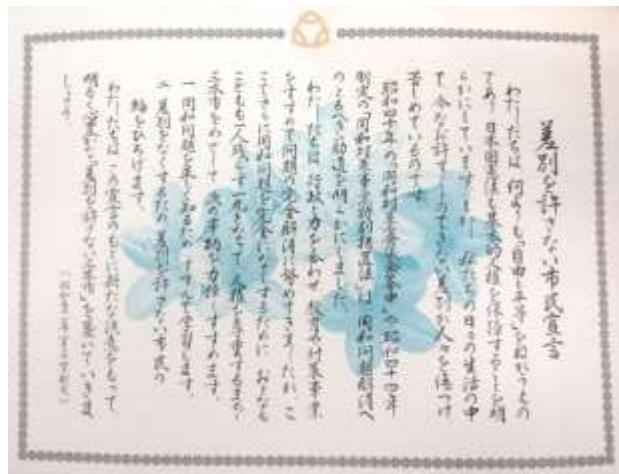
2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

### 第4期三木市教育振興基本計画

2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

### 2026（令和8）年度三木市教育の基本方針

2026（令和8）年度 ※年度ごとに作成



三木市では、1976（昭和51）年に部落差別を完全になくすために市民一丸となって進んで学習していくことをめざして「差別を許さない市民宣言」が制定されました。

### いじめ相談

### 子どもいじめ 防止センター

子どものいじめに関する相談を行っています。

電話相談 月～金曜日(9:00～16:00)

面接相談 月～金曜日(9:00～16:00)

※まずは電話でご予約ください。



電話:0794-82-8110



メールによる相談も行っています。

### 青少年悩みの相談 教育センター

不登校、対人関係などにおける心の面に関する相談を行っています。

電話相談 月～金曜日(9:00～16:00)

面接相談 月～金曜日(9:00～16:00)

※まずは電話でご予約ください。

電話:0794-82-8686